

別府商工会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



花咲く山頂

目次

- 持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）のご案内 2
- 持続化補助金（通常枠）のご案内 2
- 工業部会役員会を開催 2
- Go To Eatプレミアム付き食事券
「おおいた味力食うぼん券」（第2弾）販売一時停止のお知らせ 3
- 別府市会社設立支援補助金のご案内 3
- 大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ 4
- 別府商工会議所青年部通常総会を開催 5
- 2022年当所カレンダーに掲載する写真募集について 5
- マル経資金のご案内 6
- ジョブカフェ相談会日程について 6
- 無料相談会のお知らせ 6
- メルマガ登録のご案内 6
- 各種補助金・給付金・支援金の個別相談会 7
- 新型コロナウイルス感染症封じ込めに向けた県民の皆様へのお願い 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

小規模事業者持続化補助金 <低感染リスク型ビジネス枠>のご案内

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

【補助対象者】
小規模事業者等

【補助金額等】
補助上限…100万円
補助率…3/4

補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に、感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)に充てることが可能です(緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加点的他、補助金額総額の1/2(最大50万円)に上限を引上げ)。
※緊急事態宣言再発令による特別措置の適用対象者
緊急事態宣言の再発令によって2021年1月〜3月のいずれかの月の売上高が、対前年または

前々年の同月比で30%以上減少している事業者。

【公募スケジュール】	
第2回受付締切	2021年 7月7日(水)
第3回受付締切	2021年 9月8日(水)
第4回受付締切	2021年 11月10日(水)
第5回受付締切	2022年 1月12日(水)
第6回受付締切	2022年 3月9日(水)

【申請方法】
申請は、電子申請システム(J-Grants)でのみ受け付けます。入力については、申請者自身が、電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず、申請者自身がその内容を理解、確認してください。
j-GrantsホームページURL
<https://www.jgrants-portal.go.jp>
本補助金の申請には、「GビズID プライムアカウント」の取得が必要です。

【問い合わせ】
持続化補助金低感染リスク型
コールセンター
TEL…03-6731-9325

小規模事業者持続化補助金 <通常枠>のご案内

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するものです。

【補助対象者】
小規模事業者等

【補助金額等】
補助上限…50万円
補助率…2/3

【公募スケジュール】	
第6回受付締切	2021年 10月1日(金)
※当日消印有効	
第7回受付締切	2022年 2月4日(金)
※当日消印有効	

【申請方法】
申請は、電子申請システム(J-Grants)でのみ受け付けます。入力については、申請者自身が、電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず、申請者自身

がその内容を理解、確認してください。
j-GrantsホームページURL
<https://www.jgrants-portal.go.jp>
本補助金の申請には、「GビズID プライムアカウント」の取得が必要です。

【問い合わせ】
持続化補助金事務局
TEL…03-6747-4602
別府商工会議所
中小企業相談所
TEL…25-3311

工業部会役員会を開催

4月27日(火)、本所大会議室にて工業部会役員会を開催した。会議では、和田部会長の副会頭就任に伴い、部会長の選任について協議を行い、次のとおり部会長を選任した。任期は、令和3年4月27日から令和4年10月31日まで。



工業部会 部会長
長幸建設株式会社
代表取締役 長野 勝行氏
(4月27日付)



Go To Eat プレミアム付き食事券 「おおいた味力食うぽん券」第2弾 販売一時停止のお知らせ

大分県の新型コロナウイルス感染状況が「ステージ3」に移行したこと、他県での販売状況等を考慮し、本キャンペーンの食事券販売を一時停止とすることとなりましたのでお知らせいたします。

販売一時 停止期間	令和3年4月29日(木) ～ 令和3年5月31日(月)
--------------	-----------------------------------

なお、本キャンペーンの食事券は、テイクアウトにもご利用いただけますので、ご利用の際は、テイクアウトをご活用ください。

また、本キャンペーンの最新情報につきましては、「大分県Go To Eat オフィシャルウェブサイト」並びに当所ホームページ等にてお知らせいたします。

お問合せ先 Go To Eat キャンペーン大分県事務局特設コールセンター（大分商工会議所内）
TEL：097-536-5210 営業時間：9：30～17：30（土日祝除く）

別府市会社設立支援補助金の ご案内

創業の裾野を広げて新たな産業の創出を図るため、別府市内において新たに会社設立を行う創業者に対し、会社設立にかかる登録免許税の一部を補助します。

【対象者】

左記のすべての要件を満たす方が対象となります。

1. 事業を営んでいない個人又は開業届に記載した営業日から5年を経過していない個人事業主で、令和3年4月1日以降に新たに会社を設立した方
2. 別府市より特定創業支援等事業の証明を受け、登録免許税の軽減を受けている方
3. 別府市内に本店を置いていること
4. 新たに設立する会社以外に、経営に携わっていないこと
5. 暴力団員もしくは暴力団または暴力団員と密接な関係を有しないこと。
6. 市税を完納していること。

【補助対象経費】

会社を設立するために必要な登録免許税

【補助金額】

株式会社設立の場合
一律 75,000円
合同、合名、合資会社設立の場合
一律 30,000円

【募集期間】

令和3年4月1日(木)～
令和4年3月31日(木)

【問い合わせ】

別府市産業政策課
TEL：21-1132





令和3年2月15日

大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ(変更)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を給付します。

対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

- | | |
|--|---|
| <p>【A】 県制度資金：民間金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金 ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金 <p>【C】 (株) 商工組合中央金庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 | <p>【B】 日本政策金融公庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・新型コロナウイルス対策マル経融資
(小規模事業者経営改善資金融資) ・新型コロナウイルス対策衛経融資 |
|--|---|

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者

- 小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
- 大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

給付額 **上記ア 法人：70万円 個人事業者：35万円** **上記イ 35万円**

※令和3年2月13日までに申請した事業者には、上記金額と同額となるよう追加給付を行います。

【申請のために必要な書類等の写し】スマホなどの写真画像でもOK

上記対象者ア【A】	上記対象者ア【B】 【C】	上記対象者イ
保証番号（10桁）	【B】 お支払い額明細書 or 返済約定書 【C】 証書貸付実行計算書兼返済予定表 及び利子補給金入金予定表	採択通知 or 交付決定通知
法人 県民税領収証書 or 個人事業税領収証書 事業税	法人 県民税領収証書 or 個人事業税領収証書 事業税	履歴事項全部証明書(法人登記簿) or 個人事業の開業・廃業等届出書
通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報



令和3年2月15日

大分県中小企業・小規模事業者応援金追加給付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を追加給付します。

対象者

応援金の交付申請を令和3年2月13日までに、給付を受けた事業者

(参考：現行給付額)

- ①新型コロナウイルス関連融資を受けた法人 50万円
- ②新型コロナウイルス関連融資を受けた個人事業者 25万円
- ③2020年1月1日以降の創業者のうち、持続化補助金の採択を受けた者 25万円

追加給付額

	給付済額	追加給付額 (今回)	合計額
上記①の対象者	50万円	20万円	70万円
上記②の対象者	25万円	10万円	35万円
上記③の対象者	25万円	10万円	35万円

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。
※申請受付後10日程度での入金を予定（パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。）

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

申請期間

令和3年2月26日～令和3年6月30日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
TEL：050-6865-7016

制度の詳細情報は

「中小企業
支援ポータル」
から！



<https://oita-chusho.jp/>

別府商工会議所青年部 通常総会を開催

4月21日、青年部の通常総会が当所大会議室で行われた。総会には58名(委任状含む)が出席した。総会では、第1号議案事業報告、第2号議案収支決算報告、第3号議案役員選任、第4号議案事業計画、第5号議案収支予算のすべてについて承認された。
令和3年度執行部は次のとおり。

会長 河原 未絵

直前会長 荒金 大介
有限会社 荒金石油店

副会長 杉本 孝生

副会長 SIC 合同会社

副会長 佐藤 玲晃
有限会社 新光電設

副会長 畷崎 俊秀

副会長 MARSE

専務理事 高田 修司
有限会社 家具の丸高



2022年(令和4年)の 別府商工会議所カレンダーに 掲載する写真を募集します

当所が作成する2022年(令和4年)のカレンダーに掲載する別府の風景、自然、イベントなどの写真を募集します。四季折々の別府らしい写真のご応募をお待ちしています。

〈応募方法〉

対象

会員事業所、その代表者や従業員または家族、その他別府市在住の方

期間

2021年8月31日(火)まで
提出物
作品(CD-R等にデータで記録)と応募用紙

(作品)

・写真は、『別府の風景、自然街並み、イベント、まつり』などを応募

(応募用紙)

・別府商工会議所の窓口、又は、ホームページからダウンロードもできます

応募

別府商工会議所 企画観光事業部に持参または郵送

〈募集作品〉

別府らしい風景や自然、イベントなどを、原則、横位置で撮影したもの

〈カレンダー内容〉

・写真は、『風景、自然、街並み、イベント、まつり』などを1カ月2枚掲載
・1カ月ごとの月めくりカレンダー

〈その他〉

・作成するカレンダーは、A2サイズの月めくり(表紙を含み13枚つづり)で、別府商工会議所の会員事業所などに配布採用された方には、記念品(当所会員事業所の商品)とカレンダーを贈呈。
・一人何点でも応募可能。



・応募のあった作品を会議所内で選定し採用作品を決定

〈応募・問い合わせ先〉

別府商工会議所 企画観光事業部
担当:野口・福澤
〒874-18588
別府市中央町7-8

電話:0977-25-3311
FAX:0977-26-2232



カレンダーデザイン (2021年)

マル経資金のご案内

商工会議所が実施している小規模企業経営改善普及事業により、指導を受けている小規模事業者の方々に必要とする小口資金を、商工会議所会頭の推薦のもと、日本政策金融公庫より融資を行い、経営改善を促進します。

融資限度額 2,000万円以内

利率 1,21%
(令和3年5月6日現在)
※利率は金融情勢により変動します。

返済期間 設備資金：10年以内
(うち据置期間2年以内)
運転資金：7年以内
(うち据置期間1年以内)

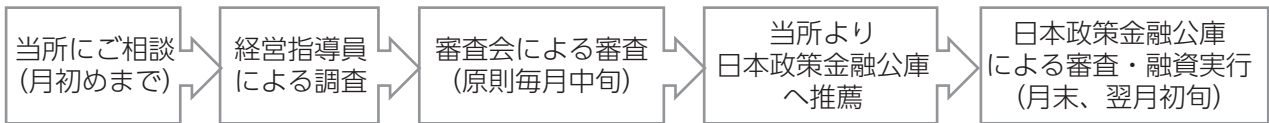
担保・保証人等 無担保・無保証人

- 融資対象**
- 従業員が20人以下の事業所。
(宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下の事業所)
 - 商工会議所の経営指導を6か月以上受けている方
 - 最近1年以上、別府市内で事業を営んでいる方
 - 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村税を全て完納していること

必要書類

- 個人企業**
- ①前年・前々年の青(白)色決算書(控)
 - ②前年・前々年の確定申告書(控)
 - ③所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ④見積書、契約書など
 - ⑤金融機関からの借入返済表

- 法人企業**
- ①前期・前々期の決算書(決算後6ヶ月を経ている方は最近の試算表)
 - ②前期・前々期の確定申告書(控)
 - ③法人税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ④登記事項証明書(法人・土地建物の登記簿謄本)
 - ⑤見積書、契約書など
 - ⑥金融機関からの借入返済表



問い合わせ 中小企業相談所 TEL: 25-3311

▼**問合せ**
別府商工会議所
ジョブカフェおおいた
(0977-27-5988)

▼**対象者**・おおむね49歳未満の求職者(学生含む)とその家族。
※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

▼**場所**・ハローワーク別府2階会議室

▼**日時**・6月17日(木)
午後1時半～午後4時半

▼**場所**・市役所1階
レセプションホール

▼**日時**・6月9日(水)
午後1時～午後4時

ジョブカフェおおいた別府サテライト 出張相談会を開催 参加費は無料

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月市役所とハローワークにて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。6月の開催は次のとおり。

※無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所(25)3311まで

◆法律相談

日時 毎月第3水曜日

14:00～16:00(要予約)

場所 別府商工会議所 会議室

内容 商売上の債権回収や契約トラブルなどに関する相談

相談料 無料

相談料 無料(1組30分)

◆税務相談

日時 随時(要予約)

場所 本所提携税理士事務所

相談料 無料

◆メルマガ登録のご案内

当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月に2回(原則1日と15日)「メルマガジン」を配信しています。配信を希望される事業所は、

配信を希望される事業所は、

「webmaster@heppu-cci.or.jp」

まで、件名に「メルマガジン

配信希望」と記載し送付ください。

いただいたメールアドレスは、

当所からの事業案内にあたっての

メール配信にのみ使用します。



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主の方、是非ご相談にお越しください。

無料

要予約

各種補助金・給付金・支援金の

個別相談会

中小企業診断士が相談に応じます！

■日時

令和3年 **4月～12月**

●中小企業診断士による相談会
(毎月第2・第4水曜日)

相談時間 ※1日4回入替制

① 9:00～10:30

② 10:30～12:00

③ 13:00～14:30

④ 14:30～16:00

■会場

別府商工会議所3階小会議室
別府市中央町7-8

※駐車場は数に限りがあります。満車の場合はお近くの
コインパーキングをご利用ください。

■詳細

対象：事業主、担当社員等

費用：無料

定員：事前予約制、先着順（1日あたり4社）

▶一度に複数回の予約はできません。

相談が終了してから次の予約を受付ます。

▶あらかじめ相談内容を整理してからお越し
ください。

▶相談者の皆さまには「マスク着用」と
「咳エチケット」にご協力ください。

■申込み

電話にてお申込みください。

会社名、相談者の氏名をお聞きます。

※お申込みいただいた際の情報は、各種連絡、情報提供
のみに使用させていただきます。

■問合せ

別府商工会議所 中小企業相談所（小野・井元）

☎0977-25-3311

相談会日程

4月（14日・28日）

5月（12日・26日）

6月（9日・23日）

7月（14日・28日）

8月（10日・25日）

※8月11日は祝日のため
8月10日に変更

9月（8日・22日）

10月（13日・27日）

11月（10日・24日）

12月（8日・22日）



主催：別府商工会議所 協力：大分県中小企業診断士協会

新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業

新型コロナウイルス感染症封じ込めに向けた

県民の皆様へのお願い

5月12日(水)～5月31日(月)

県内は、感染者が急増し、医療提供体制への負荷が高まっている「ステージ3」の状態です。一刻も早い事態の改善のためには、今が瀬戸際です。県民の皆様一人ひとりのご協力をお願いいたします。

不要不急の外出の自粛を(県内全域に拡大)

飲食店は21時までの営業時間短縮を(県内全域に拡大)

- ・大分市、別府市は5/12から
- ・その他の市町村は5/14から(やむを得ない場合は5/17)

おおいた味力食うぽん券の利用を控えて(県内全域に拡大)

* テイクアウト除く

会食は家族または少人数(4人まで)・短時間で
マスク会食の徹底を

カラオケは利用自粛を(家族利用は除く)

「新しいおおいた旅割」の停止

県境をまたぐ往来は自粛を

基本的な感染防止対策の再徹底を

- ・屋内では不織布マスク、密になる場所ではマスクの2枚重ね
- ・マスク着用の上での十分な距離の確保
- ・マスク着用の上での短時間の接触(会食、会話)

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部